

平成 27 年 10 月 11 日

神慈秀明会 御中

月読台自治会 自治会長
阿形 幸信

五十鈴ヶ丘団地自治会 自治会長
小出 三郎

先日いただきました回答を関係者全員で読み、両自治会合同の説明会を開催したところ、以前に口頭でお願いしたように「集会所建設の撤回」を再度お願いすることになりました。

説明会で指摘された事項についてご説明します。

1. 信教の自由

確かに自由は保障され、信徒の居住の自由も保障されています。しかしながら「集会所の建設の自由」までは述べられていません。住宅地の中に建設する以上、隣近所と良好な関係を結ぶための努力が求められると思います。もちろん法律には記載されていませんが、周辺住民との協調する姿勢が求められます。

2. 神慈秀明会拠点 近年の建設状況

20 の拠点の紹介がありましたが、調べられないものが大部分でした。しかしながら調べることでできた以下の 3 拠点で事実と異なる虚偽の記載があります。

・松本出張所：反対なし

「護られた街」山根二郎・浅見定雄・奥田穰児著、が出版されています。その内容は、貴会の拠点建設に対する地元住民の強力な反対運動の記録です。反対運動の結果、当初の建設予定地が変更されたことが紹介されていました。この記述が抜け落ちています。

・宮崎出張所：良好な関係

こちらも地元住民の強力な反対運動があつて、当初の建設予定地が変更されました。この記述が抜け落ちています。この説明では最初に反対運動をした地域住民と「良好な関係」になった、と誤解してしまいます。

・山口県徳山出張所：良好な関係

こちらは当初の予定地から変更された記述があります。「好条件の土地が見つかった」とありますが、こちらも強力な反対運動がありました。幸いなことに、この反対運動の代表者のメールアドレスがありましたので、反対運動の詳細をうかがうこ

とができました。良好な関係ができたのは、最初の候補地の住民ではありません。

3. 貴会の集会所建設予定地は、伊勢神宮の別宮である「月読宮」を眼下に見下ろす位置にあります。「月読宮」は天照大御神（あまてらすおおみかみ）の弟神である月読尊（つきよみのみこと）をお祀りしています。伊勢神宮の遷宮の際には、伊勢市民が奉獻団を結成し御用材を曳き、お白石を奉納します。別宮故に奉獻団が合同で御用材を曳き、お白石を奉納しますが、このような行事を行うのは、他には外宮の「月夜見宮」と倭姫宮のみで、伊勢市民や神宮に参拝する人々の崇敬の対象となっています。

そのような位置に宗教団体の集会所が建設されるのは、伊勢市民として受容し難い事柄です。

4. インターネットでは、神慈秀明会の悪評がいろいろ出ています。「ネットの記載については言及しない」とのお答えを説明会で聞きましたが、貴会は「事実に反する」とか「捏造である」と反論することができますし、ウェブページのサーバーに抗議することもできます。それをしなければ、事実と受け止められます。

また集会所建設について自治会構成員の意見を聴くために、両自治会別々に 10 月 2 日に臨時総会を開きました。

建設の賛否については、満場一致で建設反対決議を行いました。

今後の対応として、両自治会合同の対策委員会を組織し、今後建設が推進されるようになった場合は、町民が一致団結して反対運動を展開することになりました。

以上のことから、

1. 神慈秀明会の集会所建設計画を撤回していただくよう再度お願い申し上げます。
2. 出来るだけ早く結論をお知らせください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。